

事業の実施状況等について

【大正区】(受託者等:一般財団法人大阪市コミュニティ協会)

1 地域活動協議会の現在の状況についての分析(年度当初・期末)(受託者が記入)

項目 自律的運営に向けた地域活動協議会の取組(イメージ)	(1)「Ⅰ 地域課題への取組」についての分析	町の高齢化の進行は何かしらの援助を必要としたり、日常の見守りの対象となる住民を増やし、地域のコミュニティ活動の重要性をますます高めているが、原因となる少子・高齢化の進行による人口減、町会加入者数の減少等により、地域活動の担い手の高齢化・固定化という課題も同時に生み出している。 しかし、高齢化は担い手の活動可能期間が延びることであり、現役世代よりも地域活動に割ける時間が豊富なことも合わせて当然の結果である側面も持っている。 そうではあるが、どの地域も担い手の拡大や次世代へのバトンタッチが必要なことが喫緊の課題だと認識しているが、新たな担い手の確保が十分になされずに現状の地域活動の維持が精一杯な状態となっている。 しかし、活動をかろうじて維持できている状態のためドラスティックな変化を起こしてまで現状を変える機運は無いが、PTAや子ども会などの若い世代が多い団体が、担当する事業に積極的に関わることは歓迎している。地域活動全般ではなく、他当該事業や一定の期間などのスポット的な参画の形での新たな担い手の姿も見受けられる。
	(2)「Ⅱ つながりの拡充」についての分析	どの地域も構成団体には地活協設立以前より地域内で連携・協働していた団体も多く、引き続き協力して地域活動に取り組んでいる。設立以降、積極的な拡大は図っていないが、構成団体も増えており地域内のつながりの拡充は少しずつ進んでいる。 何度かの改選を経て役員等も新たな担い手に代わってきており地域内で地域活動の継承は行われているが、新たな担い手も高齢者が多くを占めており、若い世代への継承・拡大の課題は継続している。 構成団体以外との連携・協働については、新しい事業や既存の事業の刷新により、新たな活動主体との連携・協働を始めてる地域もあるが、大きなうねりとはなっていない。
	(3)「Ⅲ 組織運営」についての分析	各地域とも地域内の主な団体が参画しており、地域全体の意思決定の場としては機能する組織となっている。予算・決算等も規約に定められた通り、地活協の議決機関である運営委員会を経て決められている。運営委員の拡大がみられる地域もあるが、構成団体の長による合議体となっていることも多く世代的な偏りもみられる。 事務作業は経験豊富な担い手に依存しやすく、特定の個人への過度な負担となりやすいが、PCの活用による省力化はそれほど進んでいない。世代・スキル両面での新しい人材の育成・発掘がどの地域も課題である。 会計面では、公的な資金を取り扱う上での基本的なルールは浸透しており適正な執行と透明性の確保の意識は持っているものの、新たに地活動補助金制度が導入されることにより、制度や趣旨が浸透するまで混乱が生じており、変更が毎年起こっていることではしばらく継続する可能性が高い。 広報活動においては、住民・担い手が共に高齢化していることもあり従来型の広報紙・チラシ、ポスターなどの紙媒体や口コミ等のアナログが主流となっている。そのためネットを活用した広報は興味を示しているが始めている段階で、電子化への取り組みは必要な機器の整備等に手を付けたばかりの状態である。

2 支援の内容及び効果等(1) 上段は受託者等が記入、下段は区が記入)

- (※)Ⅰ・地域課題やニーズに対応した活動の実施 ・法人格の取得
- Ⅱ・これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加の促進 ・地域活動協議会を構成する活動主体同士の連携・協働(担い手の拡大を含む)【地域活動協議会内部】
- ・地域活動協議会を構成する活動主体同士との連携・協働【外部との連携】 ・Ⅱ 地域公共人材の活用
- Ⅲ・議決機関(総会・運営委員会等)の適正な運営 ・会計事務の適正な執行 ・多様な媒体による広報活動

項目(※)	I	II	III	事業者選定時における企画提案(事業計画書)の概要	(上段)支援状況(実績) (下段)支援状況に対する区の意見	(上段)左記の支援効果 (下段)支援効果に対する区の意見	(上段)左記の状況及び効果を踏まえた課題分析と今後の改善策等 (下段)課題分析と今後の改善策等に対する区の意見
○				まちづくり勉強会(アウトリーチ活動) 従来は広報や会計などのテーマ毎に分かれていた各種勉強会やラウンドテーブルなどを「まちづくり勉強会」として一本化して展開する。 団体運営での課題や事業の活性化、地域福祉・地域防災などの地域の課題やニーズに応じたテーマで開催する。	会計向けの支援として、地域別の「会計勉強会」を7地域で9回実施。補助金制度用の会計マニュアルを作成して、事業の担当者向けに実施。複数事業の担当者向けのミニ会計勉強会を地域の要望に応じて通年で実施。 防災をテーマの企画として「HUG体験会」を8月に実施した。HUGは避難所運営を疑似体験する静岡県が作成した防災ゲームで、実際に避難所の運営スタッフになっている地活協の役員など15名の参加を得た。2月に水害時の避難所生活を体験したスタッフによる「避難所体験発表」をHUGの紹介とセットで実施。 ラウンドテーブル「ちゃんぶるやん!大正」として、防災や防犯などの視点からの夜間のまち歩きを9月に実施。	地域別の会計説明会は運営委員会の委員ではない事業の担当者にも直接補助金について説明できる機会になり、以後より効果的に支援していくために直接コミュニケーションを取れるようになるキッカケにもできた。ミニ会計勉強会では各担当者の理解度などをより詳細に把握し、きめ細かな支援に繋げることができた。 HUG体験会は避難所開設訓練を実施している地域の役員や防災リーダーをしている参加者も含めて参加者アンケートでも満足度が高かった。地域単位での実施を呼びかけた結果、2地域での実施することとなった。地域単位でのHUGでは実際の避難所になる小学校の図面を使用するなどしてリアリティを感じてもらった。 防災まち歩きは防犯灯や防潮扉と周囲の住宅との高低差など普段は何気なく通り過ぎている場所を改めて目の向ける貴重な機会にできた。	会計勉強会は事業の担当者と直接顔を合わせて会計面での周知を図ることが出来る貴重な機会にもなり有意義だが、今後は会計ソフトを含め一層求められているPCスキルの向上にも取り組む必要がある。 HUG体験会は参加者の評価も良く、当日参加できなかった方からの要望も寄せられていることから、地域毎やPTAなどの単位などでも実施できることを周知するなどしてより身近な集団でリアルな訓練に繋げていく。地域間でスタッフを相互派遣できるくらいまでの人材の育成・スキルアップも目指していくべきだろう。 地活協への支援として、会計・防災・ラウンドテーブル以外にも、広報やPCなどの直接事務局機能の向上につながるようなテーマでの開催も検討が必要。
				・企画提案のあった内容について、地域のニーズを取り入れながら、スケジュール通りに実施されている。	・地域ニーズに対応した勉強会や体験会を開催するなど、各地域まちづくり実行委員会の開かれた組織運営及び自律的な地域活動の実施に向けた支援として、有効であると考える。	・引き続き、会計にかかる支援を重点的に行うとともに、各地域が次のステージへと進むための自律的運営にかかる支援が必要であると考えている。 ・支援により把握した地域課題を、地域カルテへ反映し共有していくことが課題と考える。	

「自律的運営に向けた地域活動協議会の取組（イメージ）」
事業の実施状況及び効果

I	II	III	事業者選定時における企画提案(事業計画書)の概要	(上段)支援状況(実績) (下段)支援状況に対する区の意見	(上段)左記の支援効果 (下段)支援効果に対する区の意見	(上段)左記の状況及び効果を踏まえた課題分析と今後の改善策等 (下段)課題分析と今後の改善策等に対する区の意見
	○		<p>地活協フォーラム (第7回まちづくり活動見本市)</p> <p>区内全地活協からの参加を得て ・区内全地活協の地域活動の発表 ・地域活動に関する情報共有、意見交換 ・地域活動紹介の大判ポスターの作成・展示 ・地域活動に関心のある個人や団体とのマッチング などを行う。</p>	<p>「防災」をテーマに12月7日に実施。今回は区内全10地活協の防災に関する地域活動の発表と地域活動紹介の大判ポスターの作成・展示を地域に関わる主な内容とし、まちセンの発表として「2018西日本豪雨」で家族が被災し避難所を体験したスタッフによる避難所体験の発表を防災士の進捗で行った。場内では大正図書館と連携し、図書館のレファレンスによる「避難所」に関する蔵書の展示・貸出コーナーも出展。地域を超えたボランティアグループの紹介を兼ねて「おやじカフェ」による喫茶コーナーも出展した。</p> <p>・テーマを設定することで、10地域の活動内容が列挙され、各地域間で取組の底上げを促すきっかけとなったと考える。</p>	<p>区内の全地域が集って他地域の活動を知ったり、情報交換や交流の機会にすることが出来た。防災をテーマにした結果、同じ活動でも地域毎に違いがあることも知ってもらえた。地域活動の発表者を若い世代が担ったり、初めて地域の代表として話す人であったりと、次の担い手が他地域にデビューする機会になった。パソコンを使ったポスター作製を呼び掛けることでパソコンを使える人材を地域内で見つけるなど、人材発掘の機会もなった。避難所体験談も今年も水害が話題になったタイムリーなものでもあり、体験者本人の発表はニュースなどとは違う身近にある物事として伝えることが出来た。また、今年度地域で紹介している避難所運営ゲームのHUGの地域での開催希望が出てくるなどの効果もあった。</p> <p>・体験者本人からの避難所体験談や防災士の解説を構成に盛り込むなど、地域防災意識の向上に有効であったと考える。 ・フォーラム開催が人材発掘に繋がるなど、事業の目的を達成している。</p>	<p>地活協で実際に活動をしている人たちが主なターゲットとなっているが、区内の地域活動について知ることのできる機会なので、地域活動を広めていくためにも一般の区民の参加も増やして行くことが課題になっている。SNSがきっかけの参加者も毎年おり一定の成果もあることから地域活動に携わっていない層に向けてのネットを使った広報は続けていく。地域活動発表やポスター作製を通じて発掘した人材が継続して地活協の活動に関わって貰えるかも課題で、新たな担い手のスキルに頼って負担にならないように既存のスタッフのスキルアップへのサポートを行う。テーマを絞って開催することで区内の地域間での違いや共通点に分りやすくなっており、次回以降もテーマ制を検討していきたい。</p> <p>・引続き、つながりの拡充に効果的な支援として、地域ニーズの高いテーマを設定するなどの工夫をしながら、新たな住民の参加・参画を促すことができる実施内容の検討及び広報が必要。</p>
		○	<p>事業支援・事務局支援 (事業開催・会計・団体運営などへの支援)</p> <p>・新規事業の立案や事業刷新への提案、実施サポート ・会計業務支援 ・各種マニュアルや支援用ツールの作成・配布による負担の軽減、作業の効率化 ・会議の開催準備や記録作成に関する作業支援 ・会議運営サポート ・アンケート実施支援 など</p>	<p>議決機関である運営委員会の開催を支援し、決算・予算の承認、役員改選、規約変更等の運営委員会に定められている機能は規約に則って適切に処理された。資料に関する説明や解説などで話し合いが円滑進むようサポートする他にも事前の資料作成や終了後の議事録の整備などの事務作業への支援も重点的に行った。会計支援としてマニュアルおよび会計ソフトを作成して配布。7地域で9回の地域単位での会計説明会を開催し、その後は個別のフォローを行いながら担当者の習熟を図っている。地活協補助金制度への移行初年度のため、地域の不安も大きく区役所と緊密に連携しながら制度の理解の促進を図っている。中間決算等初めて導入された業務などでは地域の混乱を出来るだけ抑えるために支援を集中させたり、次年度の補助金は新たに補助金制度に統合される事業があるために資料の工夫や説明・相談等を出来るだけ丁寧に繰り返し行うことで理解が深まることを目指した。事務局支援としては、担当者への個別フォロー以外にも地域とコミュニケーションを丁寧に図る中で、複数の地域でパソコンでの事務処理が可能な新たな担い手を探し出して、業務の分担化、効率化等の支援に繋げている。既存の事業の改善や新規事業を希望している地域・担当者に対しては相談や提案などを行い地域が望む地域活動の実現を支援している。特に防災に関連するものは防災士による専門的な支援も行っている。</p> <p>・各地域まちづくり実行委員会の自律的運営に向けて、地域の自律度に応じた支援を行っている。 ・会計支援については、今年度新たに取組む中間決算や次年度から新たに補助金事業へと移行が決定した事業についても、区の方針を理解し、各地域の相談に応じ支援を行っている。</p>	<p>規約に則った運営委員会の運営と記録により、地活協として求められる適正な運営を図れている。運営委員会の開催回数が増えたり、話し合う時間も増えている地域もあり、運営委員会で話し合うことの重要性・有用性への理解が進んできている。制度変更が頻りに繰り返されているため、役員との会議の事前打合せを丁寧にすることで理解を深めようことで、運営委員会の進行へのまちセンのサポートを減らすことが出来ている。地域と丁寧にコミュニケーションを図ることで人材のポテンシャルを把握し、従来は手書きで資料を作成していた事業でもパソコンを使える担い手を発掘している。報告書や申請書の作成をパソコンで行える事業も増えており、少しずつパソコン関係へのアレルギーを減らすことができ地域の負担軽減を進めていくことが出来てきている。会計面での支援では、会計勉強会を通じて役員等ではない多くの事業の担当者への説明を行うことができた。また、補助金制度に関する多くの相談に応じて地域の不安の解消に努めるとともに、区役所とも緊密に連携して地域の負担軽減につながるような補助金の運用がなされるよう支援している。新たな担い手からの新規事業の相談では、次年度の事業として承認されるものも出てきており、従前の枠組みにとらわれず地域がやりたい・やるべきと思う事業の実施に繋がっている。</p> <p>・担い手発掘や会計支援など、各地域まちづくり実行委員会が地域自治組織として機能していくための有効な支援を行っている。</p>	<p>地域内の町会や社協の会議などの既存の会議を利用して各事業について話し合うことが多く、運営委員会の開催は規約上最低限必要な回数に近い地域が多く、地活協の会議としての開催を働きかけていく。議決が必要な議案以外にも直近の事業についての告知を行うことは担当団体以外の委員への周知に有意義なため勧めたい。会計支援としては、10月末に中間決算があり、資料作成への支援を通じて地域・担当者の理解度を把握しながらそれぞれに応じた必要な支援を行った。補助金制度へ統合される事業が毎年あるうえ、詳細が判明してから予算策定のリミットまでの期間が短く地域の深く理解するまでに至らないケースがあり、いかに地域全体に浸透させていくかが課題になっている。事業刷新や新規などの事業実施に係る支援では、事業支援の機能をもつと活用してもらうために、防災士の支援が可能なことの周知や他区や他地域での先進事例などの紹介なども行っていく。会議や報告書・申請書などの事務処理にPCを使用する必要性は年々高まっているが担当者のITスキルが追い付いていないことが課題となっている。事業担当者レベルでの人材発掘は行っているがそれだけでは改善しきれない。運営費補助金によりPCの導入が可能になったことから日常的な業務からPCに触れる機会を増やしPCアレルギーを軽減させていく。事務処理の負担軽減には区役所の協力が不可欠のため、地域の現状に関する情報共有を密にして課題を共有することで制度と支援の両輪で負担軽減を図っていききたい。</p> <p>・区役所が中間支援組織に求めるまちづくりのノウハウのひとつとして、アドバイザー会議などで得た他区他地域の好事例などを、各地域まちづくり実行委員会の課題解決に向けたヒントとして効果的に活用し、その内容を定例会議等を通じて区役所と共有することが課題であると考え。 ・会計事務、広報のスキルアップが、組織運営の自律に向けた重要なポイントであり、民間事業者のノウハウを活用した新たな担い手の発掘に繋がるためのフォローを期待する。</p>

3 支援内容及び効果等(2)(上段は受託者が記入、下段は区が記入)

支援	事業者選定時における企画提案(事業計画書)の概要	(上段)支援状況(実績) (下段)支援状況に対する区の意見	(上段)左記の支援効果 (下段)支援効果に対する区の意見	(上段)左記の状況及び効果を踏まえた課題分析と今後の改善策等 (下段)課題分析と今後の改善策等に対する区の意見
(1)自由提案による地域支援の実施状況 (企画提案書(事業計画書)等で受託者が提案したもの)				
	(2-1)スーパーバイザー、アドバイザー及び地域まちづくり支援員の体制 週4日間区役所内の窓口を開設し、その他は本部にて対応する。本部には大正区担当者を配置し、区役所や地域からの要望に応じてアドバイスをを行う。	アドバイザー 1名(週4日) 専門アドバイザー(防災士) 1名(週2日) 地域まちづくり支援員 3名(週4日～週2日) 火一金の週4日を窓口開設日として、まちづくりセンターに1名以上が常駐している体制を基本とし、区役所や地域との連絡調整や相談業務などに対応できる体制を構築している。区役所開庁日でまちセンの窓口非開設日は本部にて対応している。決算業務などの繁忙期や地域から要望のあるときは月曜日にもまちづくりセンターを開設して業務を行っている。 ・区役所が求める、区役所や地域との連絡調整や相談業務などに対応できる事業実施体制を構築できている。	スタッフが全員出勤して情報共有や連絡調整を行う定例会議を開催することで、アドバイザーや他の支援員によるバックアップを可能にし、支援員の勤務日数の差が地域への支援の格差を生まない体制としている。窓口開設日はアドバイザーが常駐することで、区役所や地域との連絡調整にすぐに対応できている。非開設日は本部にて受付ける体制となっていることで、区役所との連絡調整を維持している。また、決算業務や地域からの打ち合わせや相談などの要望のある時などは出勤して対応していることで地域への支援が滞らないようにしている。 ・定例会議や上記の連絡体制は、事業実施体制の維持に有効であると考えます。	支援員はそれぞれの勤務日数は週に4～2日であり、地域からの相談や支援業務への影響が出ない様にアドバイザーを中心に情報の共有を図り、連絡・調整を行っている。また、窓口の非開設日や夜間・休日など時間外での会議や打合せの要望などに対しても、柔軟なシフトの組みかえなどによって対応していく。予算策定期間や決算業務の時期等の繁忙期などは業務量に応じた週5日窓口開設するなどして地域の利便性を損なわないようにする。スタッフは不在でもメール・FAXなどで相談や資料のやり取りは可能であることの周知を図っていく。 ・当該地域を担当する支援員不在の際の、地域からの相談や支援業務の対応が課題と考えるが、アドバイザーを中心に支援員が連絡・調整を行い、地域に寄り添った支援が可能となるような対応が必要である。
事業の実施体制等 (2-2)フォロー(バックアップ)体制等	本部には大正区担当者を配置し、区役所や地域からの要望に応じてアドバイスをを行う。大阪市コミュニティ協会が受託するまちづくりセンターのアドバイザーが一同に介する「アドバイザー会議」を定期開催(月1回程度)。規模の大きなワークショップの実施時などは、他のまちづくりセンターのスタッフを派遣。	本部に大正区担当を配置するとともに、毎月区との定例会議に本部からも出席している。「アドバイザー会議」に毎月出席することで他区の情報収集と本部への報告を行うことにより本部が区の状況を把握することができ、継続して必要に応じたきめ細やかなフォローを十分に行う体制が作れている。区役所が開庁日でまちセン窓口を開設していない日は、本部を連絡窓口とするバックアップ体制をとっている。まちづくり活動見本市などのスタッフとして他区の支援員の応援を受けた。 ・本部と連携したバックアップ体制の構築により、フォローが可能な状態を維持している。	区役所との定例会議に出席することで大正区の課題等を本部と共有し的確なサポートを受けることが出来ている。毎月行っている「アドバイザー会議」で他区まちづくりセンターと情報交換を行うことができ、支援メニューや地域の先進的な取り組み事例等や地活協に関する様々な情報を入手して地域への支援につなげている。 ・他区のみまちづくりセンターとの情報交換により、支援メニューや地域の好事例等を入手し地域への支援に繋げる体制は、地域活動の支援に対し有効であると考えます。	夜間や休日など開所時間外に必要な業務に対しては短時間勤務や選番等を取り入れ、地域の要望に応じた突発的な業務にも柔軟なシフトの組み替えによって対応していく。アドバイザー会議などで他区のみまちづくりセンターとの横の繋がりを深めて、他区の先進事例や課題の解決策等について相談や情報収集を行い、地域への支援に活用出来るように取り組んでいく。有用な情報はSNS等を通じて情報発信することで、いつでも触れることが出来るようにしていく。 ・民間委託のメリットの一つである、柔軟なシフトの組み換えにより、地域要望に対応できている。他区のみまちづくりセンターとの繋がりを深めることで得た情報の、各地域へのフィードバックにより、支援効果を上げていくことが課題と考える。
	(3)区のマネジメントに対応した取組 区との窓口であるアドバイザーが常駐し、必要に応じて随時、報告・連絡・相談等を行うことで、区役所の担当課との連携により、区政会議などの区のみまちづくりの基本的な考え方の理解のもと、区民への中間支援を行う。	区との窓口であるアドバイザーが常駐し、必要に応じて随時、報告・連絡・相談等を行っている。区役所の担当とまちづくりセンタースタッフ・本部スタッフとの定例会を毎月実施し、より緊密な連携・情報共有を行うことが出来ている。区役所の地域担当職員や、一括補助金に組み込まれている事業の担当課とも必要時に応じて情報共有や打合せを行っている。地活協の委員長会や連合会長会などの区と地域との情報共有の場に参加する。 ・区役所の事業担当課、地域担当職員との情報共有や打合せにより、区役所が求める、区役所とまちづくりセンターが両輪となった地域活動の支援体制を構築している。	担当課と区役所の同じフロアに事務所を開設しており、常に連携が取れることにより地域の要望への迅速な対応が可能になっている。おり、地域支援に対して有用な体制になっている。地域からの相談等に応じて、区役所の地域担当職員や事業担当課とも打合せ等を行っており複数の担当にまたがる補助対象事業への支援を行えている。委員長会等に同席することで、地域や区の考えを知ることができるとともに、地域状況の把握にも役立てられている。 ・常に連携が取れる状態の構築や情報共有の場への参加により、区役所と両輪となった地域活動の支援に対して有効であると考えます。	担当課だけでなく、補助対象事業の担当部署等とも連携し、必要な場合は、その都度速やかに協議する。担当課との定例会議も必要に応じて回数や参加者を拡大させて情報交換や協議を行っている。区役所事業とのスケジュール調整を行うことで地域の負担が出来るだけ抑えていく。区役所の地域担当職員との連携も図ることで、より一層のきめ細やかな支援を行えるようにしていくことも今後の課題と考える。 ・必要に応じて臨時的打合せ会も行うなど、情報交換や協議の場を増やすことで、より一層きめ細かな中間支援を行うことが課題であると考えます。

4 区の方針・戦略を踏まえた今年度の重点支援策(取組)の状況及び効果等(上段は受託者が記入、下段は区が記入)

支援策(取組)名称	事業者選定時における企画提案(事業計画書)の概要	(上段)支援状況(実績) (下段)支援状況に対する区の意見	(上段)左記の支援効果 (下段)支援効果に対する区の意見	(上段)左記の状況及び効果を踏まえた課題分析と今後の改善策等 (下段)課題分析と今後の改善策等に対する区の意見
地域活動協議会補助金の活用にかかる支援	<p>区役所と連携して地域活動補助金が適切に活用されるよう地域のニーズに応じた支援を行う。</p> <p>補助金制度導入初年度のため、中間決算を利用して課題を早期に洗い出して対応することで、年度末の負担軽減を図る。補助金制度の理解促進のための説明会や勉強会を開催する。</p> <p>会計マニュアルや会計ソフトを作成・配布し、事務作業の負担軽減を目指す。</p>	<p>補助金導入に伴い、会計に関する地域からの質問・疑問は今年度は区が一括して質疑応答集として文書での返答を行っており、地域からの質問の受付窓口や質問の背景となる地域事情の説明などで区と連携している。</p> <p>中間決算や精算報告、次年度の申請などに向けて区役所と打合せを随時行い、地域の理解しやすい資料・説明に向けて情報提供や打合せを積極的に行った。次年度より補助金に組み入れられる事業については区役所の担当課と情報共有を行い地域の理解が深まるようフォローした。</p> <p>会計勉強会は区主催の区内の正副委員長・会計を対象とした全体版の他に、地域の要望や組織構成に応じて、地域単位で運営委員を対象とした地域版、各事業毎に担当者に対して行う個別事業版の勉強会を7地域で9回実施した。少人数で集中して会計の業務にあたっている地域は個別の相談業務で対応している。</p> <p>会計マニュアルは各事業の担当者全員に配布し、要望に応じて随時配布している。会計ソフトはそれぞれ地域の事業を登録してすぐに使える状態にし、全地域分作成しPCの使える環境にある地域から配布している。</p> <p>年度途中で事業の追加や予算の変更等が発生した際は補助金要綱に基づいた手続きが必要となり、運営委員会での話し合いや提出書類に関する理解や作成の支援を行った。</p>	<p>会計勉強会で会計マニュアルの配布と同時に丁寧な資料の説明を行うことで多くの事業担当者に補助金制度について理解を深める機会を作ることができた。その後も担当者の個別フォローを継続することで徐々に「そういうことだったのか」「やっと分ってきた」などの反応が出た。一定の理解を得られたことで初めて実施された中間決算においても全地域作成することが出来た。</p> <p>会計ソフトは使用の呼びかけとともに使い方を丁寧にフォローすることで個別の事業担当者レベルでも利用される機会が増えており、省力化に繋がってきている。</p> <p>補助金化により従来と違う手続きが発生することの周知を図っていたことで、事業の追加や予算の組み換え等の発生時は補助金要綱に則った手続きを滞りなく執り行うことができた。</p> <p>次年度の補助金の申請に向けては、追加事業の担当者との事前の情報共有を密にしたことで地域の疑問に答えることが出来た、地域の疑問の解消に繋がられた。</p>	<p>補助金制度について理解を深めていってもらうためには、今後も繰り返し丁寧な説明を続ける必要がある。そのためにはより一層、区役所との連携や打合せ、情報共有を緊密に行う。</p> <p>地域への会計的な支援は委託事業や補助事業やその中身が毎年のように変化しており理解している人が地域内でも少数にとどまっており、出来るだけ多くの人に知ってもらえるようにし、地域全体での理解度を上げていく必要がある。</p> <p>また、委員長や代表会計等のキーとなる人にキチンと理解してもらうことで、地域の担当者等に対して説明できるようになる構図にしていくことも目指す。</p>
防災士による支援	<p>防災に関する専門家を大正区の専属として配置する。防災訓練を始めとする地域からの防災に関する相談へのアドバイスや提案を行うワークショップや出張講座なども行い、地域活動の様々な事業の中にも防災の視点を取り入れ防災を身近なものとしていく。</p>	<p>年度当初に防災士として提供できるメニューを一覧表にして配布し、5地域より具体的な事業の相談を受けた。地域の防災訓練の担当者からの相談に応じるとともに、地域での事前打合せ会への出席の要望にも応えている。訓練が小学校の土曜授業と合同で実施する地域では、小学校と地域の打合せ会にも参加しアドバイスをしている。防災訓練当日は防災ワークショップや防災食などの啓発コーナーの運営も行っている。</p> <p>防災訓練への支援以外にも、子育てサークルや子どもの居場所づくりの場などの事業でもママ向けや子ども向けの防災のミニプログラムを実施している。</p> <p>防災ワークショップとして「HUG体験会」を「まちづくり勉強会」の一環として実施した。発災時に避難所の運営にあたる地域の方を始め4地域と事業者を含めて15名が参加した。避難所の運営を題材とした正解の無い防災ゲームのHUGは、地域単位での開催も今年度は2地域で開催される。</p> <p>まちづくり活動見本市では、避難所体験発表コーナーを担当して専門家としての解説を加え参加者の理解を助けた。避難所体験発表も、2月に「まちづくり勉強会」のプログラムとして発表内容や解説や質疑応答を追加した拡大版を実施湯予定。</p>	<p>防災士の支援を一覧表として配布することで地域にも認知され、消防や区役所以外の相談先として浸透し始めている。訓練時に支援してほしいワークショップやブースについて地域から指名があるなど押し付けにならない支援が出来ている。</p> <p>区や消防とは違う訓練内容を紹介することで、防災訓練以外の子育てサークルや子どもの居場所づくりの場などでもミニ講座を地域からの要望で実施するなど、防災訓練以外に防災の情報・活動に触れる機会を作る機運を地域が持つようになってきている。</p> <p>避難所の運営を題材とした正解の無い防災ゲームのHUGの体験会は、従来行っていた避難所開設訓練とは違う視点を提供出来、新たな課題を感じてもらえた。防災関連の事業担当者だけでなく実際の避難所の責任者になる地活協の会長クラスからも参加者を得ることが出来た。ワークショップの有用性も感じてもらえたようで、体験会後に地域からの要望で地域単位で実施することとなった。体験会参加者が進行役として運営側に回るなど人材育成の面でも成果があった。</p>	<p>地域の防災訓練への支援は、ワークショップや体験プールなどで当日の運営を地域のスタッフが主体的に担えるように、事前の研修等で人材育成を行っていくことが今後の課題と考える。また、地域の現況で実施できるプログラムを多く知ってもらうことで必要に応じて地域が実施する内容を取捨選択できることを目指すことは今後必要なことだと考える。</p> <p>HUGでは、よりリアルに考えてもらえるように、実施する地域の実際の避難所となる小学校の見取り図を使用するなどして、より具体的な状況でのシミュレーションとなるような工夫を取り入れてみる。地域の特性を取り入れた条件カードを地域で作るなども有効だと思われる。カードを参加者のスキルアップや多人数の参加希望時への対応が可能になるように、体験者の中から進行スタッフを育成することも改善点としてあげられる。</p> <p>防災以外の事業の中での防災への支援は、実施事例を増やしていくことで情報の拡散を目指したり、可能なプログラムの周知を図る。年間の計画が早めに決まってしまうこともあるため、早めの情報提供を心掛けていく。</p>
		<p>・補助金制度の趣旨理解、適正な補助金の執行にかかる支援を、区役所とまちづくりセンターが両輪となり取組んでいる。</p>	<p>・会計マニュアルの作成・活用により、各地域の状況に応じた個別フォローを行うなど、地域に寄り添った支援を継続して行っており、地域差はあるものの、徐々に効果が出てきている。</p>	<p>・中間支援組織として行政と地域の間立ち、補助金制度の趣旨理解促進に取り組むとともに、決算スケジュールと各地域の会計状況を把握しながら、積極的な会計支援を行うことが課題であるとする。</p> <p>・会計事務、広報のスキルアップが、組織運営の自律に向けた重要なポイントであり、民間事業者のノウハウを活用した新たな担い手の発掘に繋がるためのフォローを期待する。</p>
		<p>・防災士による支援として、新たなプログラムの取組支援を行うなど、区役所が期待する取組を行っている。</p>	<p>・地域のニーズに応じ、防災士のノウハウを活用しアドバイスや講座を開催することは効果的である。</p>	<p>・次年度は、各地域における災害時要援護者の避難体制の構築・運用にかかる支援など、各地域まちづくり実行委員会が地域自治組織として自律的に地域防災力の向上に取組むためのサポートを行うことが課題であるとする。</p>